

きりん組保護者各位

東条こども園保護者会
会長 川内 祥子

園グッズご寄付のお願い

皆様におかれましてはますますのご健勝のこととお喜び申し上げます。

1月のバザーではたくさんのご協力を賜り誠にありがとうございました。バザー後に皆様にご意見・ご感想を募らせていただいたところ、継続的な開催を希望される声が多数ございましたので、来年度も開催する方向で検討をしております。当日は特に園グッズが好評でしたので、卒園に伴い園グッズが不要になる方が多いと予想される、きりん組の保護者様を対象に、「園グッズ」をご寄付いただけないかと思い、今回ご案内させていただいた次第です。バザー当日まで保管しておくスペースの問題から、今回は「園グッズ」のみを対象とさせていただきますのでご了承ください。

ご協力いただける場合は、下記の期間に園までご持参いただけますと幸いです。新生活が始まるお忙しい時期に恐れ入りますが、ご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

記

【1】「園グッズ」の対象となる品物について

- | | |
|----------|-------------------|
| ・オレンジパンツ | ・帽子 |
| ・スモック | ・草履 |
| ・体操服 | ・上靴 |
| ・リュック | ・コットシャツ（ひよこ組のみ使用） |

※集金袋、おたよりホルダーは対象外です。

※「次の人が気持ちよく使用できるかどうか」という観点から個人の主観で判断してください。

（あまりにも汚れ等がひどい場合は、事前の役員会で選別させていただく場合があります。）

※ご提供いただくにあたり、伝えておきたい想いやサイズ感等、メッセージを添付したい場合はどの品物に対してのメッセージが分かるように（外れないようにテープで張り付ける、ひとつの袋にまとめる等）、提供してください。

※記名は、塗りつぶしても、塗りつぶさなくてもどちらでも結構です。

【2】品物回収期間 令和6年3月25日（月）～4月5日（金）

※上記期間内に紙袋等にまとめて先生へお渡しください。

※バザーに係る収益は保護者会費の収益とし、園の諸行事や会の運営費として大切に使用させていただきます。

※一度ご提供いただいたものは返品できませんのでご了承ください。

※提供していただいた品物の取り扱いについては、役員会にご一任ください。